

## 【足立区地域自立支援協議会専門部会】会議概要

会議名	令和3年度 足立区地域自立支援協議会第2回相談支援部会 (対面、Web 併用会議)
事務局	福祉部 障がい福祉センター、障がい福祉課
開催年月日	令和3年9月22日(水)
開催時間	午後2時00分～午後4時00分
開催場所	障がい福祉センター 研修室3・WEB
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	1 開会 (1) 開催にあたっての確認事項 (2) 障がい福祉センター所長挨拶  2 議事 (1) 事前アンケートの結果について(事務局より) (2) 水害時に備え相談支援部会としてできる事  3 事務連絡 (1) 今後の予定 (2) その他
資料	配布資料 【資料1】事前アンケート結果 【資料2】議事

## 様式第2号（第3条関係）

### （協議経過）

#### 1、開会

○進行：佐々木事務局員

それでは、時間になりましたので第2回相談支援部会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は初めてのリモート会議になりますが、1時間30分から2時間程度を目安に進行したいと思います。

まず、開催にあたっての確認事項になります。今回はリモート型と集合型を併用しての会議になります。webを経由しますので、個人情報の取り扱いはできません。発言の際は充分お気を付けいただきたいと思います。また、議事録につきましては、いつも通り事務局で作成いたしますので、録音録画はお控えいただくようよろしくお願いいたします。最後に、発言は部会長から名前を呼ばれた後お話しください。

本日の次第に入ります。それでは、障がい福祉センター所長より挨拶いたします。

○高橋委員

障がい福祉センター所長の高橋でございます。新型コロナウイルス感染者は減少傾向にあり、このまま行けば、宣言解除の兆しも見えてくるといったところです。そうは言っても、ここで気を緩めるわけにはいきません。

今回は、緊急事態宣言期間中ということもあって、対面型だけではなく、リモートを併用した形で実施させて頂くことになりました。前回、福祉管理課の担当係長から、避難行動要支援者の災害時個別避難計画の話もありましたが、今日は相談支援部会として何ができるかということがテーマになります。それぞれの立場からご意見を出していただき有意義な時間になればと考えて

います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○進行：佐々木事務局

議事に移ります。それでは議事の進行を森部会長よろしくお願いいたします。

#### 2、議事

（1）事前アンケートの結果について（事務局より）

○森部会長

あたりの里相談支援センターの森でございます。それでは事前アンケートの内容を確認して行きながら水害時に備えて相談支援部会でできることを検討します。初めに前回のアンケートの結果についての説明を事務局よりお願いします。

○佐々木事務局員

それではお手元にありますアンケートをご覧ください。

（1）のところは6月18日の感想等になります。貴重なご意見をいただいておりますのでしっかりと目を通していただきたいと思います。アンケートの中でいくつかご質問等をいただいておりますので、このご質問に関しては可能な限りお答えするため、この後、担当所管に確認させていただき、回答をもらった後にみなさんの方に情報をお伝えします。

（2）は、本日の議事に関する内容になります。「個々の障がいにどのように配慮すれば伝わりやすいか」とか、「どのような周知活動が効果的か」等、この後進めます議事1に関する内容になります。具体的な項目をこれから出していくようになるかと思っておりますけれども、検討いただく際にご活用ください。

また、「区からの調査に回答ができない方たちへの対応」については、議事2に関

する内容になります。協議の際、参考にさせていただければと思います。事務局からは以上になります。

(2) 水害時に備え相談支援部会としてできる事

○森部会長

では、(2)のところについて協議していただきます。今日は、「ツールの作成と周知」ということで、どのようなツールを使用し、誰に発信していくか。また、「安否確認の申し出書に回答できていない方へどのようにアプローチしていくか」の2つに絞らせていただきたいと思います。

まず、周知素材の検討ということで、前回黄色いチラシ（足立区作成）を配布しました。既存のものをそのまま使うか、新しいものを作り上げていくかを考えていきます。どのような人に発信するかによって変わってくるかと思いますが、基本的にはあるものをうまく活用して行きたい思いがあります。実際に個々の障がいにとどのくらいの配慮が必要かなど皆さんから一言ずつご意見を頂けたらと思います。

○小杉委員

成仁相談支援事業所の小杉です。周知素材の検討につきましては、私どもの事業所は独自にチラシを出させていただいてますが、正直なところ利用者さんに提供する場面はあまりありません。実際に利用者に見ていただいて、この辺は分かりづらい等の意見や集めるところからスタートするのが良いと思いました。どういった情報を提供することが支援に役立つのか？

私たちの資料の中には 持ち物を重点に作成しました。黄色いチラシはイラストが多いですが漫画的な形でも伝えやすいかもしれませぬ。

○青木委員

黄色いチラシは既存のものとしていろいろな情報が集約されています。基本的に私たちのセンターで対象にしているのは対象児童の保護者なので、まずはこれを使えば良いかなと思いました。ただし、文字が多かったり、漢字だらけだったり、ユニバーサルデザイン的なことと言えば、ふりがなもふられていないし、情報量も多いところがあるので、使い勝手が悪いと感じられる方もいらっしゃるのではないかと思います。

対象者については相談支援専門員の役割として、情報提供することを優先にと思った時には、計画相談支援を利用している方全てを網羅できる、集約できると思います。

○谷内委員

使う素材としては、黄色いチラシは全般的に網羅されているので、目を通していただくことは考えています。

精神の方には読みやすいもの、理解しやすいものということで、イラストの活用など把握しやすいものに変えていく。文字だけでは理解されているかどうか難しいので、周りの支援者が具体的に説明し、どういったようなところに引っかかっているのかを確認したり、黄色いチラシに加え、それぞれの障がいや地域性を踏まえた上で何かしらのツールを作成できればベターだと思っています。

対象者に関しては、目の前にいらっしゃる方、センターや訪問でお会いする方になると感じています。優先度をつけて、最終的には全ての方に、何らかの形での周知や関わる体制が作れたらと思います。

○森委員

それではあしすとにいらっしゃる方、お願いします。

○関口委員

黄色いチラシは本当によく作られている

と思います。地域のセンターに行った時には、河川の水位とか書いてあるパンフレットがあれば持ち帰ります。自宅は分散避難してくださいというところの中に入っているのですが、なかなか自分の情報がどこにあるのかを見つけづらい。

障がい別ページとかができるのであれば、関係の深いところを見ることができると良いと思います。私たちは肢体不自由の団体ですが、子ども達を移動させるにも、親たちの高齢化によりなかなか難しい。ほかの人の手を借りなくては動けないということが多いです。学校、幼稚園の先生も自分のところが被災していると、ほかのことにはなかなか手が回らないと思いますので、どのくらい地域の人に支えてもらえるのか、実際に避難の場では地域の人とどうつながっていくのが気になります。

いざという時にどれだけ自分の子どもに人手が集まるかということも普段から考えておかなければいけないと思います。

#### ○高橋委員

確かに、足立区作成のチラシをそのまま使うというところでは、使えるものは使っていたきたいという思いは常にあるのですけれども、区で作成するチラシやパンフレットは、「まず手に取ってもらわないと意味がない」と言うことで、すごくインパクトを重要視しています。そのためにイラストとか表を多く使って、とにかく手に取ってもらう。そういうことに主眼をおいて作っているのです、さまざまな障がい特性のある方のものというよりは支援者用になっていると思います。

使えるところは使い、障がい特性に応じて少しずつ変更する方が現実的だと感じています。

#### ○小田部委員

民生委員の小田部です。私もこの黄色いチラシを見たときに私たち向けだなと風を感じました。私たち地域のものが勉強して、皆さんをどうにか良い方向へ持って行くんだということで読ませていただきました。足立区でもいろいろなことをやっているということを地域の方にも知ってもらうために、こういう情報ツールが必要だと思いました。字とか細かいと高齢者は見えないと言われますので、これをもう少しみんな考えて、分野ごとに作れたら良いと感じました。以上です。

#### ○野口委員

親の会の野口です。私もこのパンフレットを隅から隅まで読ませていただきました。分散避難ということでは、たまたま10階に住んでいる友人が「何かあったらおいで」と言ってくれています。10階ですと心強いですね。パンフレットの効果か避難先のあてができました。

私自身1枚目はとても熱心に見ました。開いて中を見ましたが、とても細かい。支援者向きの内容であるように思いました。これは障がいの特性に応じたパンフレットが必要ではないかというような感じがしました。このチラシを見て、すぐハザードマップを確認しました。荒川が決壊すると自宅は呑み込まれる地区でした。昔から水がとても多く出る地域でした。早めに避難所に避難する。声をかけていただいた友人のところに避難する。ホテルを前もって用意するなど、自分の身を守らなければいけないということを1番にこのパンフレットを見て感じました。

私は知的障がいの団体ですので、このパンフレットについて支援者や保護者は良いと思いますが、本人がこれを見てどこまで理解できるのかは疑問です。親の会では、

各月ぐらいで会報を出していますので、これを活用し伝えていくことはできると思っております。

親は避難先での子どもの状態や周りへの迷惑についてを1番に考えてしまいます。第2次避難所がすぐ開設されると言うことをこの前お聞きしたので 良いのですけれども 障がい別で色々悩みは違う感じがします。以上です。

○森部会長

ご意見ありがとうございます。うちの法人では知的障がいの方が対象になっておりますので、このパンフレット自体をご本人にお見せしても理解は難しいです。

先程高橋さんからありましたが、このパンフレットをまず手にとってもらい、インパクトの強いものを見てもらう。このような方法があるということを相談員が対象者にダイレクトに伝えるのであれば使えるツールであると思いますが、細かい内容を1つずつ説明しても理解を頂けるかは難しいところです。

対象者についてですが、1回で全体に発信することはなかなか難しいと思います。うちの法人では水害を想定してどのくらいの緊急・避難時にサポートが必要な方がいらっしゃるのかを確認する所からやってみようという話をしているところです。

野口さんから実際に近くの友人宅に避難させてもらうというお話がありましたけれども、そういう方たちは是非避難していただきたいと思います。そうすると実際にサポートの必要な人たちは限定されてくるのではないかと思います。そのような線引きをする必要があるのではないかと思います。

対象者に関しても区内全対象者の方に一斉にアプローチすることは難しいです。とりあえず相談支援事業所さんの協力をもら

ってアプローチをすることは方法の一つであると思います。青木さんが話しておりましたが、計画相談が入っている人たちから関わっていくのが早いと思います。また、小杉さんの「障がい特性に合ったツールみたいなものは次の段階に合わせて精神の方、身体の方、知的の方、それぞれにわかるようなものを提供する」必要があると思います。

例えば、「対象者を絞り発信したけれども回答が全然返ってこない」というのがありましたが、その中でこの方たちの情報を拾うためにはどのような方法があるのかを考えると、計画相談で訪問した時に確認するというのがあると思います。皆さんのご意見を少し伺いたいと思います。

今回事前にアンケートを読んでいて思ったのですが、関口さんや野口さんから当事者目線でのご意見を聞かせていただけるとありがたいです。このようなサポートをしてくれたら・工夫してくれたら良いみたいなご意見を多めにいただけると有難いと思います。

○関口委員

個別避難計画や個別に相談をする場所があつて、そこに一度相談した人がそのまま繋がれると良いと思う。一斉メールみたいなもの届いたら、気をつけなければいけないと思う。黄色の分散避難の中にもあったQRコードとか、そういうのを取り込むと自分の必要なものがフローチャートみたいにつながっていくようなもの。もちろん紙も必要ですが、スマホやパソコンの活用など必要かと。もしかしたらもう紙の時代ではないと思うところもあります。

やっていただきたいことはすごくいっぱいありますが、まずは自助ですよ。自分たちも頑張るけれども 誰かとつながっ

ているという安心感も欲しいと思います。

○野口委員

個別避難計画で回答があった方が 44.5%で 8,913 人という数字。対象者は 2 万人。その中でこれしか返ってきていないわけですよ。この前（親の会）役員会の時にみなさんに返信したか、聞きました。まだの人は区の方でしかわからないので もう一度出せないものなのか。それが 1 番早いのではないかという意見が出ました。区でも実態に即した支援をしてほしい。それを踏まえた上で、親の会としてできることがあるかもしれないという話しになりました。

サポートという点においては、普段と違う状況においてパニックになる方が多いものですから、避難したのは良いけれども、どうしようもないことがいろいろと出てくると思うんです。それに対してのサポートをお願いしたいです。

○森部会長

今お 2 人のご意見をいただきましたが、パソコンとかスマホとかを使うという方法は考えていませんでした。皆さん結構使えるのでしょうか。

○関口委員

本人がなかなか使えないということ、親と子ワンセットで逃げる、情報を親が取り込んで子どもを動かすとか、そういう状況です。親も子ども年をとり、兄弟は自立して家を離れて、となると老夫婦が年のいった障がい者を見ている。という状況になります。

スマホやパソコンはグループホームの方と、知的障がいの方でも軽い方であれば使える方もいらっしゃいます。

○森部会長

事業者さんの方はパソコンとかを活用し発信されていたりしますか。グループホー

ムとか 入所施設の方というのは基本的に避難ができる体制が整っているのですか？

○小杉委員

精神障がいの場合ですと、病院に関しましては避難体制、避難支援、避難訓練が年間計画の中に入っている状況です。

グループホームに関しましては、施設によって形態に違いがあり、支援員がそもそも常駐でない施設がかなり多いですし、一軒家を改修したところもあり、ハード的には普通の家と同等のような施設もありますので、こういった方々の支援体制が整っているかということ、心配なところはあります。

スマホ・パソコンなどの活用とありましたが、法人内では利用者とのやり取りとなりますと未だに電話が中心になっていまして、メールもあまり活用していません。

SNS とかに関しましては 基本的には行っていないという状況です。今後こういう利用者との情報共有の仕方というのは課題になってくると思います。割と施設の職員さんがラインとかを使って各事業者の職員さんと連絡を取ったりしますが、それがトラブルになる場合もありますので使い方は難しいというのが正直な感想です。

○青木委員

いわゆるデジタルのものについては、児童発達支援センターうめだ・あけぼの学園を利用している乳幼児のご家庭に対して、一斉メールのような形でいろんな情報発信ができます。あけぼの学園を利用している家族は足立区の方だけではなくて多岐にわたる区からいらっしゃるのです、すべてオールマイティな情報でお伝えできるわけではないですが、例えば、「水害時には垂直避難を」とか、そういったことはお伝えできるのかなという素地はあります。

ただ、私達の計画相談支援の対象の方は、

あけぼの学園を利用している方が約半分で、それ以外の方は地域の小学校や中学校に通っています。学校とかがそういう情報を伝えないと伝わらない状況にあるのではないかとすることに改めて気づきました。

また、デジタルインフォメーションについては、基本的には取りに行かないとそこにたどり着けない、得ることができないという情報が多いと思っています。

#### ○谷内委員

普段接している利用者や計画の対象者の方は、電話やSNSを使っていますが友人や家族とのやり取りにほぼ特化されています。区から届くAメール等にアクセスされる方は一握りだと感じています。そう考えると、緊急時すぐの活用は難しいと感じています。

Aメールは即時性があり、すごく活用できると思いますが、その使い方がまだわからないと思います。「こうすればこういう情報が取れる」と活用について発信して行く必要があると思います。事業所単位で進めていくと少しずつ浸透していくと思います。

#### ○森部会長

Aメールの講座みたいなものも、もしかしたら自立支援協議会発信で、勉強会みたいなものができるといいと思いました。

次に「今、情報を取りに行ってしまうのは難しい」という意見がありました。計画相談を利用している方たちに、例えば、モニタリング時や訪問調査等で、水害時にどこに避難するとか、近くにサポートをしてくれる人や体制があるのかとか、実際に避難するとすればどの程度のサポートが必要なのかなど、計画相談の事業所が訪問時を活用するということが考えられます。

一方で、そういう時にそのような情報ま

で伝えたり、聞かれたりするのには迷惑と思われるのか、聞いてくれたら助かると思うのか、どちらなのだろうかというところで、ご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

#### ○関口委員

子どもは肢体不自由と知的障がいの重度重複であり、相談支援事業所で計画を作ってもらって、半年に一度のモニタリングを受けています。内容としては、親としてどういう生活を子どもにさせたいか、どのような事業所を利用したいか、どういうサービスを受けたいか、通所先にたいする希望などの聞き取りがほとんどです。

「何かあった時に何処に逃げますか」

「水害時はどんな選択をしていますか」という内容はこれまで聞かれたことがありません。それは通所している施設も同じです。通所施設は避難訓練という形で、第2次避難所にもなっておりそれなりに意識が高いのですが個々の避難については、何も書くこともなく、聞かれることもないという状況です。

#### ○森部会長

例えば訪問時がそういうの話をしてきたり、何か提案してきたりしたらどんな感じでしょうか。

#### ○関口委員

相談支援の人からの提案や情報をいただけたらそれはとても助かります。半年に一度は会っているので、意識も継続できると思います。やはり、平時にはなかなか自分も思うところが少なく、人から言われることも少なくという状況です。

#### ○野口委員

今日も午前中に支援員に訪問がありましたが仕事のこと、今後の生活のことです。その話の中には避難とかの話はありませんでした。訪問時にこのような話をしていた

だけるとうれいしと思ふ気持ちがあります。日が経つと意識が薄れるので、文書を見たり話を聞くとその都度、点検していこうという気持ちになります。

#### ○関口委員

親としては災害発生時、子どもが通所している時間帯だったら、安全にそこにいてくれる。そうすれば、自分の身だけをどうにかすれば良い、と思ってしまう時もあります。

#### ○野口委員

私もそう思います。我が家にいるよりは大丈夫だと思います。

#### ○森部会長

それでは事業所の方からお願いします。

#### ○小杉委員

モニタリングの時にこういった話題に意識的に触れていくことが必要だと話を聞いて思いました。実施するタイミングとしては、いきなり全利用者さんをやるというのは現実的ではないと思います。最大6ヶ月のモニタリング期間の中で、半年計画でもれなく全利用者さんに周知することが現実的なのかなと思います。

話をするとすれば、どういった情報が我々に必要なのか。避難先の情報とかがあればそこにも触れる必要があると思います。

また、計画だけで支援しているわけではなく、関係するサービス事業者や精神障がいですと医療機関なども支援に入っています。そのような方々と相互共有できる形を考えたうえで実施できればと思いました。

精神障がいの特性上、話が入りづらい方、ご自身の悩みを一方的に話される方が多いです。逆に言うと、そういった方々こそどうやって話をお伝えしていくのが良いのか、話を聞いていただけるようどのようにアプローチしていくのかということが大事だと

思います。以上です。

#### ○青木委員

昨年の19号の台風の際は、その後2ヶ月ぐらひはモニタリングの機会に、「この前の台風どうでしたか」から始まり、2次避難所のことやそのご家庭の避難状況の実際のことであるとか、かなり聞いたことを思い出しました。

きっかけがあればそういうことを話題にしやすいですが、反対に言うと、そういうきっかけがないと話題にしにくい。命を守るということが最優先ということは承知の上ですが、平時ですと他の話題が中心になってしまいます。

今だと「コロナで学校とかが休校とかになってしまつて」などこれらの話題に多くの時間を割かなければいけない。そういう優先順位の上がり下がりはありませんが、例えば、相談支援事業所に黄色いチラシを全件分送つて、話題にするよう働きかければ話題のきっかけづくりになるのではないかと思います。

また、調査への回答についても、相談支援事業所に未回収情報が配布されれば追加の確認ができるきっかけになると思います。相談支援事業所としてできることは何かを考えた時には、このような形で協力できると思いました。以上です。

#### ○谷内委員

定期的な訪問時に、相談支援専門員として話題にすること自体はマイナスにはならないと思います。こちらがしっかりと用意したうえで聞くことが大事だと思います。

ご本人から発せられる質問等に対して何らかの回答を持つておく、何らかしらの情報提供できるものを持つておく、そうでないと逆に不安を煽ることに繋がるのではないかと思います。アプローチする時には何



らかの資料を用意したうえで聞くことが、マイナス要素をなくすことにつながると思います。

どういった資料を使うかについては、ハザードマップを使って具体的な話題出しはできるかと思います。しかし、一回の訪問でやるとなると、すべてを説明し安心してもらうことは難しいので、定期的にお話をしていくことを前提に、説明することが前提になると思います。相談支援専門員が主体的に動くのかということもあるでしょうが、これらのことを事業所としても分かっていた方がよりアプローチしやすい、関わりやすいだろうと想像しています。

今現在個々の対象者がどういう風に考えていらっしゃるのか、優先順位をつけつつもすべての人に聞いてみたいと思います。

○森部会長

確かに訪問時に「避難先ありますか？」  
「そうですか。ありがとうございます」と言って去るのはなかなか難しいですね。調査に行くからには目的をしっかり持つておくことが必要だと思います。

パワーポイントの資料の中にアセスメントの資料が共有されています。これを「今後のことを考えて作りましょう」となり、実際にご家族の前で実施した場合、「こんなことまでやるの？」とならないよう段階を追って行く必要があると思います。

皆さんからいただいたご意見の中で、相談支援事業所がこういうことを担ってみるのも苦ではないし、できなくはないかなという意見が出たと思うのですが、大丈夫でしょうか？（相談事業所委員 OK）

ありがとうございます。であれば、例えば相談支援ネットワークみたいなものを使って全相談支援事業所に協力を仰ぐということも可能でしょうか？

○佐々木事務局員

当係は相談支援事業所のメールアドレス等を所持しておりますので、どういうことを協力して欲しいのかがきちんと話合われていれば、投げかけは可能です。

○森部会長

相談支援部会としての趣旨説明があればご協力を仰ぐことは可能ということですね。

○佐々木事務局員

はい。

○森部会長

では、「全相談支援事業所に協力を仰ぐ」ところから始めて行ければと思うのですが、主となって動いていただくのは相談支援事業所側の方たちになりますので、事業所の皆さんはいかがですか？

では、実際に話題に出ていたどんな情報を必要とするのか、こちらから提示できる情報はどのようなものがあるかについてですが、画面共有をお借ります。

【一あだちの里の独自の水害時対策用に作成している資料の紹介（優先順位をある程度固めるために取り組んでいる資料で、誰が聞いても同じ情報が集まるよう考え作成された内容）】

それぞれの事業所で聞いていただくか、ある程度聞いてもらいたい項目を固定してお願いするか、まず聞きたい情報は何かを詰めていきたいです。

○青木委員

今の投げかけはこの表のABCのどれに当てはまるかということを経営所独自で行ったということでしょうか。

○森部会長

そうです。

○青木委員

実際にされてみて手ごたえはどうですか。

○森部会長

まだ集計はできていない状況です。優先順位を決めるということだけではなくて、どういうところに避難すればよいか、も含めて作成できたら良いと思っています。

事前準備を周知するだけであればチラシを見せて、チェック表を作成し、つけてみることで達成されると思います。民生委員さんは以前からこういったようなことをされていると思うのですが、小田部さんいかがでしょうか？

○小田部委員

民生委員の方では、チェックシートみたいなものがあり、そこに項目立てされています。お会いできれば記入できるのですが、お会いできなければ進まず、聞き取りが難しいこともあります。本日は持参しておりませんが、細かい記入事項がありますので今度持参します。具体的には、災害が起きた時、どこへ避難するのかなどを聞く項目があります。

○森部会長

事務局に資料はないですね。

○事務局

手元にありませんので確認しておきます。

○小杉委員

避難先を確保できているかどうか、避難の準備がどの程度できているか、情報収集がどのくらいできているかなどは聞きたいと思います。住んでいる地域がどこか（河川のそばなど）ということも把握しておく必要があると思います。そういったところの情報があると水害対策としては有効なのではないかと思っています。

○青木委員

台風19号の時に携帯のアラームがじゃんじゃん鳴ってハザードマップ的にはとてもまずい地域に住んでいたことをその時点で知りました。

うめだ・あけぼの学園がある場所も、水害の時には水没するので、3階以上に逃げなさいと言われていました。相談支援専門員としてお子さんを避難させる保護者とどんな情報をやり取りすればよいかと思った時に、ハザードマップがある、とかハザードマップの色でのような地域なのか、小さなお子さんとか、パニックを起こしやすい支援の必要なお子さんとか、乳児だったりとか、そういうお子さんを育てていらっしゃるご家族が有事に必要な情報を、相談支援専門員として伝えないといけないということを改めて思いました。

対象の方によって確認する内容は違うかもしれないし、個別避難計画書を作成するという仕掛けがあるので、改めてあなたは計画作成の対象ですかと聞いてみなければいけないかもしれません。調査依頼が家に届きましたか、提出しましたかなどの確認も相談支援専門員として話題にしないといけないと認識しました。

○谷内委員

相談支援事業所として「こういうことをして」と言われたら、まず目的を確認できないと協力は難しいと思います。「避難所のことはご存知ですか？」「準備はできていますか」までは聞き取れると思いますが、これ以上の情報に関しては難しいと実感しています。

どういう地域に住んでいて、避難する必要がある場所かどうかに関して、事業所として対象者の状況を把握することが必要という趣旨であれば協力は仰げると思います。

地域の方で助け合いが可能かどうかを踏み込んで聞くこともできると思います。こういった情報を把握する必要があるかについては、聞き取る前に事業所だけで把握が可能な情報を明確にした上で、「こういう

ことも聞けると良い」ということをまとめていくことでも良いと思います。妥当性のある聞き取り内容であるかを話し合い、判断したうえで動きたいと思います。

○森部会長

では、事業所の意見を聞いていただいていたでしょうか。

○野口委員

今お話ししていただきましたことで十分だと思います。ハザードマップの見方がわからない方がいたら教えていただくとか、「ここは危険区域ですよ」とか、避難所の状況や資料の活かし方を教えていただだけでもかなり有意義だと思います。多くは相談員に頼めないと思うので、訪問時にはその入口だけでも他の項目と一緒につけたしていただければ良いと思います。

○関口委員

肢体不自由者父母の会に所属していて、毎年予算要望の時期に区へ出向いています。都営住宅、商業施設の共用部分、廊下やエレベーターを水害時の避難で時間的に余裕がない場合に緊急避難先として使用できるようにしてほしいと要望しましたところ、「都営住宅の共用部分については既に平成26年に東京都と協定を結んでいる」こと。更に、「場所として適当でないことから都営住宅の空き住居を避難先として使用できるよう令和2年に東京都と協定を結んだ」との事。

都から提供される空住居については今後多くの住居を確保できるよう交渉を進めていくとこのことを聞き、災害時に使えれば良いが、取り合いにならないだろうかとも思ったところです。

どうしても「一般のところには行けません」という人にこういう情報を提供できる立場として相談支援があると良いと思いま

す。みんなの知っている避難所ではなく、そこに行けない人たちのために準備をしているという情報や、誰がどうつなぐのかなど、具体的に利用できる方法が区の災害対策からは伝わってきません。

○森部会長

ありがとうございます。議事を一つ残していますが、次回に向けて一緒に取り組めたら良いと思います。もう少し内容を詰めてどのような内容を項目立てするのかなどを再度確認したいと思います。今日は時間が足りないため相談支援事業所の委員の皆さんに協力いただき、次回までに準備ができればと思うのですが、よろしいでしょうか。日程調整については事務局の方でしていただいで良いでしょうか。

○佐々木事務局員

はい。

○森部会長

次回までに様式だったり発信の仕方であったりを提案させていただきます。併せてアンケートの事前質問も作っていただければと思います。

それでは本日の議事はここまでとして事務局にお返しします。

○佐々木事務局員

議事録をまとめ、皆様へ確認させていただくとともに、12月20日の前に部会長とは打ち合わせをさせていただきます。本日は約2時間にわたり協議をしていただきまして本当にありがとうございました。次回にしっかり繋いでいくようまとめさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上